

平成 23 年 10 月 12 日

健康保険組合連合会

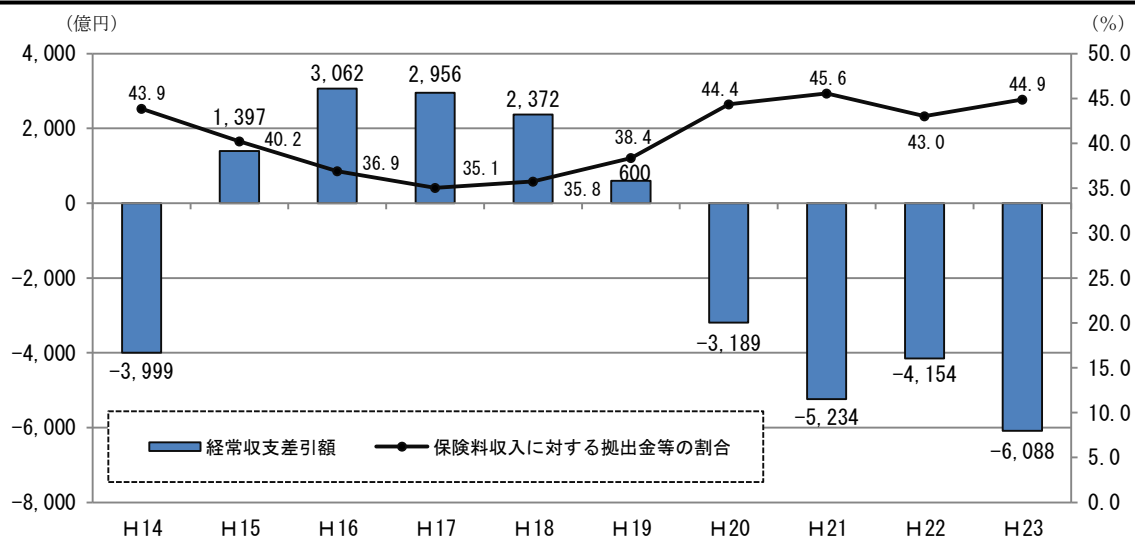
## 健康保険組合の財政状況等

## 1. 全体の収支状況について

○経常収支は平成 20 年度以降、赤字に転落。20 年度は経常収入 6 兆 1,718 億円に対し 3,189 億円（▲5.2%）、21 年度は 6 兆 2,854 億円に対し 5,234 億円（▲8.3%）、22 年度は 6 兆 2,854 億円に対し 4,154 億円（▲6.6%）の赤字、23 年度予算では 6 兆 5,492 億円に対し 6 千億円超（▲9.3%）の赤字。

○財政悪化の主な要因は、拠出金と法定給付費の負担増。15～19 年度の拠出等の平均拠出額は 2 兆 2 千億円、保険料収入に対する拠出率平均は 37.3%。新たな高齢者医療制度が施行された 20～23 年度の平均拠出額は 2 兆 7,500 億円で拠出率平均は 44.5%。

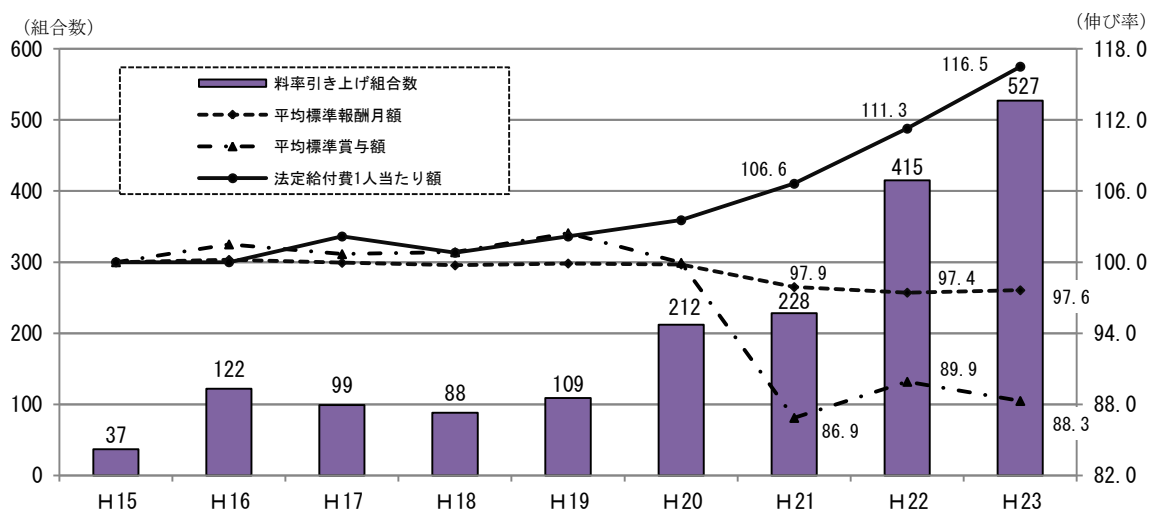
○保険料収入に占める拠出金の割合が 50%以上の組合は、19 年度の 86 組合から、20 年度 361 組合、21 年度 533 組合、22 年度 354 組合と急増。



(注) 平成15年度～21年度までは決算、22年度は決算見込、23年度は予算早期集計の数値である。

## 2. 標準報酬等と法定給付費の動向

○平均標準報酬月額や標準賞与額が下がっている中で、法定給付費 1 人当たり額は増大を続け、特に 20 年度以降、大きく伸びている。保険料率の引き上げで対応する組合が増加しているが、法定給付費と拠出金の増加を吸収できないのが現状。



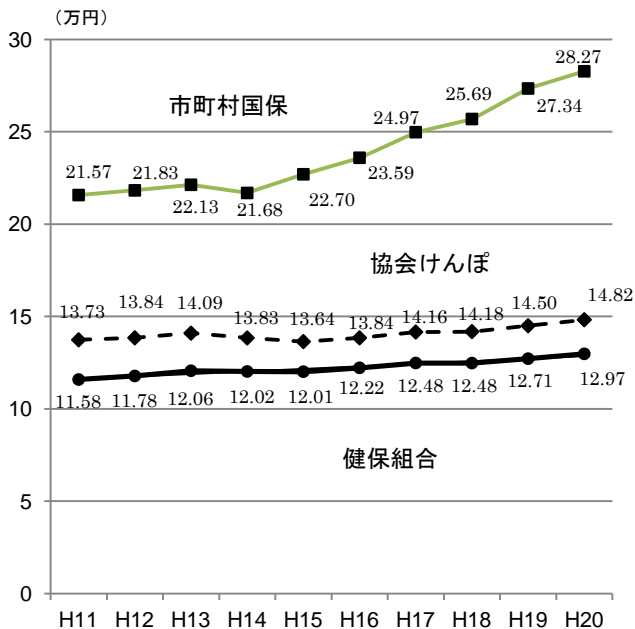
(注1) 平成15年度～21年度までは決算、22年度は決算見込、23年度は予算早期集計の数値である。

(注2) 平均標準報酬月額・平均標準賞与額・法定給付費1人当たり額は、平成15年度を「100」とした場合の伸び率である。

### 3. 保険者機能について

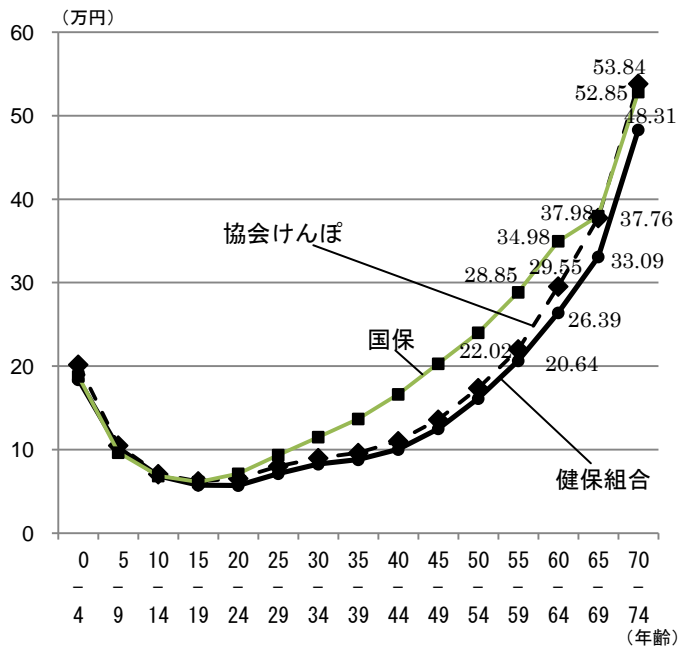
○健保組合は、保健事業を積極的に実施。財政が厳しいなかでも保健事業費を一定割合で確保。  
 ○21年度の特定健診・特定保健指導の実施率は、特定健診 63.3%、特定保健指導 12.4%。

(1) 制度別・1人当たり医療費の推移



【医療保険に関する基礎資料（厚労省保険局調査課 2011年12月）から】

(2) 年齢階級・制度別1人当たり医療費



【平成20年度医療給付実態調査（厚労省）から】

(3) 21年度特定健診・特定保健指導の実施状況（速報値）

	全 体	市町村国保	協会けんぽ	健保組合
特 定 健 診	40.5%	31.4%	30.3%	63.3%
特 定 保 健 指 導	13.0%	21.5%	7.2%	12.4%

※全体は、市町村国保、船員保険、共済組合を含める【保険局総務課医療費適正化対策推進室 2011年1月21日公表資料から】

(4) 経常支出項目別内訳

